充につながると認識を示 準要保護世帯への制度拡 ることで、市町村の行う 世帯への就学援助を広げ 約に基づく教育に関し 憲法・子どもの権利条 省側は、国の要保護

算では4400億円かか きたい。学校給食法に基 員等をしっかりやってい 滅に関して、「教員の増 ついてやっている中で試 教育費の保護者負担軽 の現状をもとに慎重に対

中島代表委員が「衣・

充したい」と述べました。 設しており今後大幅に拡 識している」と回答しま いては、「平成29年度に創 **庫負担復活については難** 校49・1%」と述べ、「国 成30年度から充実を図っ しおり小学校40%、中学 した。給付制奨学金につ いが大切なものだと認 いく」。 子どもの貧困について

省は、「兵庫県で考える る」との指摘に対して、 に時代錯誤の記述があ 『人権教育基本方針』 兵庫県教育委員会の

進に関する法律」と特定 容の正確性、客観性をみ い現状に照らして記述内 うしろ』等と言えない

(1面から続き) 運動団体の方針の教育の

いては、「いじめ・不登 応している」と回答。 児童生徒支援加配につ

体の基本方針で徹底して 受け止めている。政府全 が出されたところで重く 証委員会が設置され報告 については、「10月に検 障害者法定雇用率問題

ることになる」。 理は地方自治体で負担す を計上している。維持管 備については817億円 算要求している。空調設 子ども貧困対策として予 たうえで、「教育面でも 題だと認識しているとし は、省としても重大な問

連側から、「いま使われ 科書記述について、人権

部落問題にかかわる教

問題かのような記述にな

ほしいとかいうのではな

く、今日の部落問題解決 っている。省に指導して も今なお部落問題が社会 しいる教科書は、あたか

べき課題で国として『こ

っていくこと、地域社会 は重要でその点も含めて で、『附帯決議』の中身 すべきだ」としたうえ 月に成立した部落差別解 場への持ち込みに関し 消法の判断は各自治体で て、省は、「平成28年12 で、人権尊重の精神を培 通知や全国の担当者会議 備室長らが対応しまし 省側は上森康幹住環境整 に各県代表11人が参加。 島純男代表委員を責任者 国土交通省

国土交通省交渉は、中

緊急対策を講じる」と回答

西

日本豪雨の災害の

教訓、

から

置している」。 り、今年度500人を配 校を主として考えてお 食・住だけではなく、交 は自然災害が特に多く、 していただきたい。今年 の水増し問題なども回答 通権も市民として要求し ていきたい。障害者雇用

した。

まず、「7月に発生し

て、各担当者が回答しま

い」と述べ、要求に沿っ

り、中身の充実をはかっ

ていきたい」。就学援助拡

充は、「ランドセル等、平

その対策とともに、昭和 解消推進法』が施行され からも重要」「『部落差別 の老朽化は、地域づくり れた公営住宅、改良住宅 40年代、50年代に建設さ

> たが、この新法が、部落 る仕組みをつくるなどの 化、少子化にあり、改良 うに」と挨拶しました。 努力を引き続き行いた は、低所得者が入居でき 住宅の老朽化に対して 問題解決に逆行しないよ 上森室長は、「高齢 れ、絶対数が不足してい 社会整備総合交付金約8 定した、住生活基本法に に対して「平成18年に制 る公営住宅の積極的建設 30年当初予算においては 化、建て替えには、平成 じて支援を行う」「耐震 基づき、地域の実情に応

2兆4000億円を要求 900億円、防災安全交 算概算要求は、20%増の 合計で2兆円。31年度予 付金1兆1000億円、 している」と述べまし

などの住宅は町づくりか さらに、狭小の二戸

人権連の橋本代表委員

のがある。払下げについ 住民への払下げを具体的 ことに対して、「狭いも 的行政的な援助を求めた に推進していく上で、法 ては、地方公共団体との らも問題であり、

の規定はないが、地方公 の身元保証人制度の自治 公営住宅入居にあたって が、支援していきたい」 元保証人についての特段 体の援助について、一身 事前協議と承認が必要だ

、住宅の 共団体の判断による」に

保」などと回答しまし

とどめました。 底を図る」「サービス付 %」。収入超過の入居者 求めており、今後とも徹 益は「平成28年末で70 に対しては「差額支払を 改良住宅家賃の応能応

で「市営住宅入居にあた 望)」や、大阪・箕面市 機構の設置について(要 する要請書」「都市計画 は、「2018年7月の っている実態について是 って『同和』優先」を行 の課題に対応できる行政 道路工事に伴い地域全体 西日本豪雨災害復旧に関 この他、岡山県連から

30年度は209億円を確 る地域内交通の足の確保 る」。高齢化が進んでい については、「予算は、 ついては、今後促進させ 高齢者向け住宅の促進に 正指導を求めました。

回答。 め、農業委 ように」と 放棄地再生 員会の耕作 体が行う新 改善と自治 事業の充実 め池の災害 を、またか 支援交付金 者総合支援 ずに行える 査定を待ち 普及は災害 などの利田 新規就業

引続き実施セーフティス

成25年から削減し29年ま ついてはすべての農業者 制度の復活については、

に同一支払いは問題。平 「米直接支払い交付金」

源を有効的に活用するた ついては、「限られた資 やため池も被害の対策に 雨や地震などによる農地 を確保できた」と回答。 の関税撤廃の例外的措置 た日欧EPA重要5品目 耕作放棄地の拡大や豪 る人材摘要支援研修、青 それぞれ、担い手確保の 新規就農者資金、緑の人 年農業次世代農業資金 ため、就農希望者に対す 漁業分野の3つが有り、 て林業大学校就業に対す づくり総合支援対策とし 農業分野、林業分野と

れました。

括回答と意見交換が行わ 要求書9項目に関する 行い、その後、省側から 長が事前に人権連が提出 の挨拶後、吉岡事務局次

した要求書の概要説明を 三村課長補佐が挨拶と、

ましい多数の犠牲者を出

囲に被害を受

い」に対して、省は「痛 本的改善をはかられた 視されている。早急に抜 害は、治水対策行政が軽 た西日本豪雨による大災

税撤廃の例外的措置をし

「重要5品目を中心に関

TPP11については、

っかり確保できた。牛肉

生産物の85品目の関税

員、吉岡昇事務局次長他 いは、橋本忠巳代表委 農林水産省との話し合

と答弁しまし 集中して緊急

対策を行う」

が、3年間で 職員が対応しました。 三村茂男課長補佐(担い 各県代表10名が参加。省

いは人権の立

晨林水産省

ていく」と回答。 のため、しっかり応援し 産できるよう新たな出発 を持って、安心して再生 かり確保でき、夢や希望 撤廃の例外的措置をしっ

閣府が担当だ ついては、内 ことにしてい

る」「防災に まとめを行う をメドに取り 会で、年内 けた。『審議 すなど、広範

されたように双方が良い ということで『日米首脳 方が良い方向で話し合う 渉については、「日米双 結に向けた新たな通商交 れた「物品貿易協定」締 日米首脳会談で合意さ

> 関係になるよう関連省庁 と連携して交渉する。ま への支援については、 規支援事業

> > 前向きな政策を進める

の生産振興をはかるよう ット、大豆、麦、飼料米 での処置、ならし対策を

と回答。

変更につきましては国会 団体への支援、種子法の て、生産支援の実施、審 省は「当面予算措置など **査証明書、市町村の農業** はこれまで通りについ 子法)が廃止されたが、 種子法(主要農作物種

との関係で個別所得補機

経営所得安定対策廃止

と回答。

0万円支援などがある。 満の農業者に5年間(平

成25年~平成29年)1日 る漁業学校支援。45歳未 る支援、援助に努めてい